

支援対象児童等見守り強化事業



まるっとサポート便



子育て世代の孤立を防ぎ、必要な支援につなげていくため、
こども家庭センター・福祉まるごと相談室、松阪市社会福祉協議会 が
連携し支援が必要な子育て世帯を見守ります！！

市の担当者



定期的な訪問
状況の把握・支援



こどもの居宅等を訪問して
以下の支援を実施

状況の把握



食品の提供



アウトリーチ

見守り支援

- 支援が必要なこども等の把握
- 養育状況の把握 ■心のケア
- 関係機関で情報を共有し、今後の支援方針について検討

社会的孤独・孤立感の
軽減、解消

地域の方や支援機関との
関係性構築 など

地域の活動場所や
居場所などへのつなぎ

地域のイベント、居場所、ボランティア等に
参加、子育て支援サービスを利用 など

企業・団体・個人の皆様へ

食品の寄附にご協力をお願いします！！

例) 食品ロス（フードロス）商品、フードドライブ食品、防災備蓄食品 など

- 賞味期限が3か月以上あるもの
- 常温保存が可能なもの
- 未開封で破損等がないもの
- 中身を他の容器等に移し替えていないもの(お米を除く)



ご寄附のお申し込みはこちら

こども家庭センター
【事務局】子育て応援係
TEL:0598-20-8087



福祉まるごと相談室



松阪市社会福祉協議会

